



辺野古新基地建設に反対する市民らが座り込みなどの抗議活動を続ける米軍キャンプ・シュワブのゲート前=6月、名護市辺野古

つた。野党推薦の参考人の
卓抜した問題追究で与党参
考人や法案に賛成する立場
の国民民主党的委員も法案
の問題点に理解を示す兆候
が表れていた。政府・与党
は国民の中に反対論が広が
る前に法案を成立させて批
判を封印しようとしたと考
えられる。

伝わらない実態

た。野党推薦の参考人の卓抜した問題追求で与党参考人や法案に賛成する立場の国民民主党的委員も法案の問題点に理解を示す兆候が表れていた。政府・与党は国民の中に反対論が広がる前に法案を成立させて批判を封印しようとしたと考えられる。

伝わらない実態

私たちは法案の審議が始まる前の4月30日に反対緊急声明を発表し、全国30団体の賛同を集め、法の具体例として自衛隊の駐屯地がある長崎県対馬市や基地がある北海道三歳市の不安全や懸念が広がっている」とある。

政府は外国資本による基盤周辺の土地取得が問題だという危機感をあり、法案に対する人々の警戒心を

文中に周辺住民を規制する
重要施設とは何か(特に「国
民生活関連施設」とは何
か)、どのような行為を規
制するのか、誰が調査と監
視の対象となり、誰に調査
のための情報提供を求めら
れるのかが具体的に示されてい
ないからである。

じめとした重要な「国民生
活関連施設」の周辺の住民
の個人情報が政府に握られ
ることである。「阻害す
る行為」の規制はいつ、ど
うまで行われるかは分からな
い。

しかし住民の調査と監視
は法が施行さればすぐ
でも着手され恒常的に行わ
れる。これが冒頭での注
律の略称を「土地規制法」
（「住民監視法」）とした
理由である。

すべての個人情報が収集
・蓄積・分析され、いつぞ

に廢止を求めるだけではない。法が施行された際に生じた民の個人情報を国へ提供することを拒否したり、個人情報を提供したりした際は当該個人に通知することができる。法の第一のターベットになつてゐる沖縄かこの法に抵抗する運動を起こす。

そして沖縄で起ることには全国どこでも起りうることは全国の市民社会と連携して訴えていく。沖縄を孤立化させれば、次は本土につけが回つてくる。

個人情報集め、規制準備

沖縄基地強化と連動

定める施設や国境離島の区域内外に住む住民を調査・監視し、行動を規制する「土地規制法」（住民監視法）が6月16日未明国会で可決成立した。国会会期未当日の強行採決は異例すべくめであつた。

異常な強行採決

15日夜、参議院内閣委員会では委員長が強行採決し、不信任案を否決したばかりであった。内閣不信任案が

や共産党は委員長解任決議を提出したが否決された。法案は参議院本会議に送られ、ここでも採決が強行されようとしたため、同じく立憲、共産、社民3党は参院の議院運営委員長の解任決議を提出。これも否決された。参院本会議は前回に同野党4党が提出した内閣

否決された立正に重要な法案の採決を行うのは異例である。そしてこれも異例なことに、日をまたいだ翌日未明の採決強行となる。

廢案を求める活動を展開してきた。しかし琉球新報をはじめ沖縄のメディアに比して本土のメディアの反応は遅かった。また市民の間にもこの法の恐ろしさは十分伝わらず国民的な議論にはならなかつた。その理由は二つある。

一つはこの法案が外国資本の規制だとの誤解があつ

り上げられた両議会議事録が参考資料として添付され、この問題は、しかし国会での政策提議で両市での外資本の土地取得が観光のためで駐屯地や基地への入り口には当たらないことが明らかになった。

廃止への運動

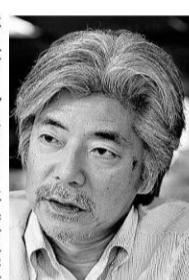
たにやま・ひろし 1958年、東京生まれ。中央大学大学院法学研究科博士課程前期卒業。土地規制法廃止アクション事務局。日本国際ボランティアセンター代表理事を経て、現顧問。2015年から19年まで国際協力NGOセンター理事長。日本イラク医療協力ネットワーク代表。

ツトワーク顧問、「市民社会スペースNGOアクションネットワーク」「コーディネーター」。著書に「NGOの選択」（共著、めごん）や「『積極的和平主義』は紛争地になにをもたらすか？」（編著、合同出版）、「非戦・対話・NGO」（編著、新評論）など多数。

も規制できるよう準備が進められる。平時の規制もありうるが（基地建設や軍事訓練の監視や反対運動に対しても）、有事の際は絶

住民監視の 土地規制法の問題点

1



たにやま・ひろし 1958年、東京生まれ。中央大学大学院法学研究科博士課程前期卒業。土地規制法廃止アクション事務局。日本国際ボランティアセンター代表理事を経て現顧問。2015年から19年まで国

無断複製・転載を禁じます